

山梨県公報

第二千五十九号

平成二十二年

七月二十二日

木曜日

目次

告示

生活保護法に基づく医療機関の指定	四四三
生活保護法に基づく指定医療機関の変更	四四五
生活保護法に基づく指定医療機関の廃止	四四六
生活保護法に基づく施術機関の指定	四四七
生活保護法に基づく指定施術機関の変更	四四八
道路の供用開始	四四八
一団地内に建築される一又は二以上の建築物の位置及び構造が安全上、防火上及び衛生上支障がないことの認定	四四八
公告	
一般競争入札について(二件)	四四八
土地改良区役員の退任及び就任	四五二
開発行為及び公共施設に関する工事の完了について	四五二
教育委員会	
落札者の決定について	四五二
正誤	
平成二十二年五月二十七日付第二千四十四号中	四五三
平成二十二年七月一日付第二千五十四号中	四五三
平成二十二年七月五日付第二千五十五号中	四五三

告示

山梨県告示第二千四十一号

生活保護法(昭和二十五年法律第四十四号)第四十九条の規定により、次のとおり医療機関を指定した。

平成二十二年七月二十二日

山梨県知事 横内正明

名称	所在地	指定年月日
わかみや内科クリニック	甲府市湯田二丁目十九番二号	平成二十一年四月一日
ぴかいち歯科医院	北杜市高根町東井出四千九百八十六番地千三百七十八	平成二十一年三月二十四日
玉穂眼科クリニック	中央市成島千四百番地一	平成二十一年四月一日
小沢薬局 南甲府駅前店	甲府市湯田二丁目十九番五号	平成二十一年四月一日
アポロ薬局	中巨摩郡昭和町河東中島七百四十八番地十五	平成二十一年四月十五日
やぶさき泌尿器科クリニック	甲府市下石田二丁目十六番六号	平成二十一年五月一日
ふじたに歯科医院	甲府市国玉町二百八十七番地二	平成二十一年四月一日
ウエルシア薬局 甲府池田店	甲府市長松寺町一番九号	平成二十一年四月一日
いちご薬局	甲府市下石田二丁目十六番二十二号	平成二十一年五月一日
ひまわり薬局	甲府市荒川一丁目十一番十二号	平成二十一年五月三日
もちづき整形外科リハビリクリニック	南アルプス市在家塚六十八番地一	平成二十一年六月一日
よつば薬局	韮崎市若宮二丁目八番十七号	平成二十一年六月一日
ファーマライズ薬局 富士吉田店	富士吉田市上吉田二丁目十番二号	平成二十一年六月一日

反田歯科医院	山梨市東後屋敷五百二十四番地二	平成二十一年九月一日
訪問看護ステーションすみ	甲府市池田一丁目三番二十三号メゾン池田四百五号	平成二十一年七月十七日
さいとう内科クリニック	甲府市下石田二丁目一番十五号	平成二十一年七月二十七日
アーク調剤薬局 石田店	甲府市下石田二丁目一番十四号	平成二十一年七月二十一日
塚原眼科医院	甲府市大里町二千三百三十一番地三十三	平成二十一年七月七日
株式会社中沢薬局 甲府オオサト店	甲府市大里町二千三百三十一番地四十八	平成二十一年七月七日
響が丘皮膚科クリニック	甲斐市竜地三千三百七十五番地十一	平成二十一年七月二日
医療法人陽明会 小林医院	甲府市小瀬町三番地四	平成十九年四月一日
けやき通り整形外科	甲府市上町三百二十九番地	平成二十一年六月一日
すずらん薬局	中央市山之神千五百三十三番地二十二	平成二十一年六月一日
ウエルシア薬局 甲府若松店	甲府市若松町八番六号	平成二十一年六月一日
フクシマヤ薬局 玉穂店	中央市成島千六百九十五番地一	平成二十一年六月一日
アイ薬局 南アルプス店	南アルプス市在家塚六十七番地一	平成二十一年六月三日

ウエルシア薬局 都留田野倉店	都留市田野倉百五十八番地二	平成二十一年七月三十日
石原歯科医院	甲府市国母六丁目二番十号石原ビル三F	平成二十一年八月一日
ウエノさくら薬局	甲斐市富竹新田千四百九十七番地一	平成二十一年八月一日
サンロード調剤 富士見店	甲府市富士見一丁目五番二十号	平成二十一年八月一日
なないろ訪問看護ステーション	甲府市住吉四丁目三番三十二号ドミール住吉二百一号	平成二十一年八月六日
ヤマグチ薬局 上吉田店	富士吉田市上吉田七丁目十二番十三号	平成二十一年八月二十日
医療法人雙寿会山中湖村診療所	南都留郡山中湖村山中十二番地	平成二十一年八月三日
医療法人千歳会 中央クリニック	南アルプス市西南湖三十二番地	平成二十一年八月一日
医療法人千歳会 中央クリニック	南アルプス市西南湖三十二番地	平成二十一年八月一日
山の手歯科クリニック	甲府市酒折一丁目四番十号	平成二十一年八月三日
有限会社のぞみ薬局	甲府市山宮町八百八十五番地三福島店舗一号室	平成二十一年九月一日
ことぶき整形外科	甲府市寿町十四番二号	平成二十一年九月一日
アーク調剤薬局 南アルプス店	南アルプス市下宮地六百九十番地一	平成二十一年十月一日
株式会社ウエノ 湯田薬局	甲府市朝氣三丁目二十番二十二号	平成二十一年十月一日

耳鼻咽喉科・アレルギー科 まつぎきクリニック	南アルプス市下宮地六百二十四番地	平成二十一年十月八日
松里診療所	甲州市塩山三日市場千九百八十二番地一	平成二十一年十月十三日
ウエルシア薬局 富士吉田店	富士吉田市上吉田三千四百五十一番地一	平成二十一年十月二十二日
医療法人社団青虎会 フジ河口湖クリニック	南都留郡富士河口湖町船津字桜休場六千八百八十七番地	平成二十一年十月八日
ヒ口薬局 上野原店	上野原市上野原三千四百三十三番地三	平成二十一年十月一日
ヒ口薬局 甲府店	甲府市増坪町五百三十一番地三	平成二十一年十月一日
ヒ口薬局 富士吉田店	富士吉田市上吉田二丁目五番一号	平成二十一年十月一日
両宮歯科医院	笛吹市春日居町国府二百三十四番地一	平成二十一年十月十三日
山梨調剤センター薬局	中央市若宮二十八番一	平成二十一年十一月一日
訪問看護ステーション エムステージ	甲府市住吉五丁目三番十七号	平成二十一年十二月一日
株式会社日医調剤 和薬局	笛吹市石和町窪中島七十一番地一	平成二十一年十二月一日
中島薬局	南アルプス市在家塚千二百番地	平成二十一年十一月一日
かえて薬局 白根店	南アルプス市在家塚百五十六番地	平成二十一年十一月一日

かえて薬局 甲西店	南アルプス市下宮地六番地二	平成二十一年十一月一日
ゆず調剤薬局	富士吉田市上吉田五丁目九番八号	平成二十一年十二月十五日
ゆたか訪問看護ステーション	甲府市下飯田四丁目三番二号ハイツインター 百三号	平成二十一年十二月一日
内藤内科小児科医院	甲府市住吉一丁目十四番十八号	平成二十一年一月一日
村松歯科医院	西八代郡市川三郷町市川大門千三百三十六番地	平成二十一年一月二十二日
山浦歯科医院	甲府市丸の内二丁目三十三番八号	平成二十一年十二月二十二日
カワチ薬局 小瀬店	甲府市上町二千四百二十五番地一	平成二十一年二月一日
鈴木歯科南甲府クリニック	甲府市住吉五丁目十九番七号	平成二十一年二月一日
カムカム歯科医院	都留市下谷三丁目四番十七号	平成二十一年二月一日
道志村国民健康保険歯科診療所	都留市道志村七千七百十番地	平成二十一年二月二十二日
道志村国民健康保険診療所	都留市道志村七千七百十番地	平成二十一年二月二十三日
メロディー調剤薬局 貢川店	甲府市中村町十四番七号	平成二十一年三月二十九日

山梨県告示第二百四十二号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第四十九条の規定により指定した医療機関に次のとおり変更があった。

平成二十二年七月二十二日

山梨県知事 横内正明

名称	所在地	変更事項
げんきキッズクリニック	変更前 中巨摩郡昭和町清水新居千四十八番地 変更後 中巨摩郡昭和町河東中島七百四十八番地 一	所在地
変更前 敷島訪問看護ステーション やすらぎ 変更後 訪問看護ステーションやすらぎ	変更前 甲斐市富竹新田二百三番地一メゾンド広瀬百三 変更後 甲斐市富竹新田四百一番地四	名称及び所在地
変更前 野村眼科内科医院 変更後 野村眼科医院	都留市四日市場八番六号	名称
変更前 上野原梶谷整形外科 変更後 医療法人 天地人	上野原市上野原三千七百八十五番地一	名称
アーク調剤薬局山梨店	変更前 山梨市小原西百六十八番地 変更後 笛吹市一宮町本都塚百四十八番地五	所在地
アーク調剤薬局	変更前 甲州市塩山上塩後二百七十一番地四 変更後 笛吹市一宮町本都塚百四十八番地五	所在地

四つ葉薬局勝沼店

変更前
甲州市勝沼町休息千二百五十三番地六
変更後
笛吹市一宮町本都塚百四十八番地五

所在地

山梨県告示第二百四十四号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条の規定により指定した次の医療機関は、廃止した。

平成二十二年七月二十二日

山梨県知事 横内正明

名称	所在地
やぶさき泌尿器クリニック	甲府市上石田二丁目十六番二十号山梨ビルメンテナンスビル二F
ファーマライズ薬局富士吉田店	富士吉田市上吉田二丁目十番二号
秋山薬局	南巨摩郡増穂町青柳千二百三番地五
よつば薬局	韮崎市若宮二丁目八番十七号
ひまわり薬局	甲府市荒川一丁目八番二十一号
いちご薬局	甲府市下石田二丁目十六番二十二号HAKUYOビル百一
医療法人陽明会 小林医院	甲府市小瀬町三番地四
けやき通り整形外科	甲府市上町三百三十九番地
小田和放射線科医院	甲府市中央四丁目一番二十三号
株日医工山梨住吉調剤薬局	甲府市住吉五丁目四番二号

松山クリニック	甲府市住吉四丁目二十番十五号
株式会社ヤマニ ヤマグチ薬局 上吉田店	富士吉田市上吉田七丁目十二番十三号
サンロード調剤県病院前	甲府市富士見一丁目四番五十二号
酒折歯科医院	甲府市酒折一丁目四番十号
ヒ口薬局 甲府店	甲府市増坪町五百三十一番地三
ヒ口薬局 富士吉田店	富士吉田市上吉田二丁目五番一号
株式会社ウエノウエノ湯田薬局	甲府市湯田一丁目十一番六号
フジ河口湖クリニック	南都留郡富士河口湖町船津字校休場六千八百八十七番地
ヒ口薬局上野原店	上野原市上野原三千四百三十三番地三
雨宮歯科医院	笛吹市春日居町小松千百十七番地一
内藤内科小児科医院	甲府市住吉一丁目十四番十八号
村松歯科医院	西八代郡市川三郷町千三百三十六番地
産婦人科石井医院	甲府市丸の内三丁目二十三番一号
山浦歯科医院	甲府市丸の内二丁目三十三番八号
道志村国民健康保険診療所	南都留郡道志村七千四百四番地
道志村国民健康保険歯科診療所	南都留郡道志村七千四百五番地
昭和訪問看護ステーション	中巨摩郡昭和町清水新居千三百十四番地
昭和ふれあい診療所	中巨摩郡昭和町清水新居千三百十四番地

山梨県告示第二百四十五号

生活保護法（昭和二十五年法律第四十四号）第五十五条において準用する同法第四十九条の規定により、次のとおり施術機関を指定した。

平成二十二年七月二十二日

山梨県知事 横内正明

名称	所在地	指定年月日
安河内治療院	中央市井之口六百二十番地一	平成二十二年四月九日
仁掌堂接骨院	西八代郡市川三郷町岩間四千六百十六番地一	平成二十二年四月十七日
ももいろ訪問リハビリ・マッサージ	南巨摩郡身延町身延千四百三十九番地	平成二十二年五月二十一日
（株）ふれあいの在宅マッサージ 山梨出張所	山梨市上岩下百四十一番地十二百一	平成二十二年五月十三日
東邦鍼灸接骨院	甲府市中小河原町五百七番地十二	平成二十二年八月十八日
天志堂鍼灸接骨院	甲府市上石田四丁目十一番三号	平成二十二年八月十八日
あいおい接骨院	甲府市相生一丁目二番九号	平成二十二年八月十七日
天志堂接骨院	甲府市上石田四丁目十一番三号	平成二十二年八月十八日
東邦接骨院	甲府市中小河原町五百七番地十二	平成二十二年八月十八日
大房整骨院	都留市法能五番地二	平成二十二年七月二十九日

高橋整骨院	大月市梁川町綱の上八百九十六番地	平成二十一年九月一日
朗接骨院	南都留郡忍野村内野四百八十番地 一F	平成二十一年九月十六日
櫻本針灸整骨院	南アルプス市小笠原千九十五番地	平成二十一年九月十一日
さくら整骨院	富士吉田市新西原二丁目二十八番 二十四号	平成二十一年十一月十八日

山梨県告示第二百四十六号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十五条において準用する同法第四十九条の規定により指定した施術機関に次のとおり変更があった。

平成二十二年七月二十二日

山梨県知事 横内正明

名 称	所 在 地	変更事項
塩山整骨院	変更前 甲州市塩山上於曾千七百五十三番地 変更後 甲州市塩山上於曾千八百五十五番地	所在地

山梨県告示第二百四十七号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。その関係図面は、山梨県県土整備部道路管理課及び中北建設事務所（峡北支所を除く。）において、この告示の日から平成二十二年八月十二日まで一般の縦覧に供する。

平成二十二年七月二十二日

山梨県知事 横内正明

道路の種類	路線名	区 間	延 長 (メートル)	供用開始の 期日
県道	甲府市川三 郷線	甲府市国母七丁目一〇・二三番の 五地先から 甲府市国母七丁目九〇八番の一 地先まで	三三・〇	平成二十二年七月三十一日

山梨県告示第二百四十八号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一十号）第八十六条第一項の規定により一団地内に建築される一又は二以上の建築物の位置及び構造が安全上、防火上及び衛生上支障がないことを認定したので、同条第八項の規定により次のとおり告示する。

平成二十二年七月二十二日

山梨県知事 横内正明

- 一 認定番号
山梨県指令建住第一六三九 二号
- 二 認定対象区域
中巨摩郡昭和町河西字村内八五八番一、八五九番一及び八五九番八
- 三 認定対象区域等を表示した図書の縦覧場所
山梨県県土整備部建築住宅課

公 告

● 一般競争入札について
次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告に係る入札は、千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係るものである。

平成二十二年七月二十二日

山梨県知事 横内正明

- 一 一般競争入札に付する事項
- 1 業務の名称及び数量
県外ナンバー自動車登録替え促進事業 一式
- 2 業務の仕様等

入札説明書で定める内容等であること。

3 業務委託期間

平成二十二年九月一日から平成二十三年二月二十八日まで

4 履行場所

知事が指定する場所

二 一般競争入札の参加資格

1 平成二十二年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等（平成二十二年山梨県告示第百五号）の一に定める競争入札に参加することができる者であること。

2 この公告に示した業務を確実に履行できると山梨県知事が判断した者であること。

3 この公告の日から入札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

4 平成二十年一月一日から平成二十一年十二月三十一日までの二年間において、従業員への給与又は賃金の未払い等、不誠実な行爲がない者であること。

5 1から4までに掲げるもののほか、入札説明書に定める入札参加資格要件を満たす者であること。

三 入札手続等

1 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号四〇〇 八五〇一 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号

山梨県総務部税務課企画担当 電話〇五五 二二三 一三八六

2 入札説明書の交付方法

この公告の日から平成二十二年八月二日（月）までの山梨県の休日を定める条例（平成元年山梨県条例第六号）に定める県の休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前九時から正午まで及び午後一時から午後四時まで三の1の交付場所において交付する。

3 入札参加資格確認申請書の提出方法

この一般競争入札に参加する者は、入札説明書に示す入札参加資格を満たすことを証明する書類をこの公告の日から平成二十二年八月十六日（月）までの午前九時から正午まで及び午後一時から午後四時までに三の1の場所に持参し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。

4 入札及び開札の日時及び場所

平成二十二年八月三十一日（火）午前十一時

山梨県甲府市丸の内一丁目九番十一号 山梨県庁 県民会館四〇四会議室

5 郵送による入札書の受領期限及び場所
平成二十二年八月二十七日（金）午後四時までに山梨県総務部税務課企画担当（郵便番号四〇〇 八五〇一 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号）に必着すること。

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

7 入札の無効

この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札条件に違反した者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札、その他山梨県財務規則（昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。）第百二十九条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

8 落札者の決定方法

この公告に示した業務を履行できると知事が認めた入札者であつて、規則第百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適した履行が為されないおそれがあることと認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

四 その他

1 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札保証金

免除

3 契約保証金

契約を締結しようとする者は、規則第百九条に規定する契約保証金を納付しななければならない。ただし、規則第百九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

4 契約書作成の要否

<p>要 5 違約金の有無 有 6 前払金の有無 有 7 その他 詳細は、入札説明書による。 Summary 1 Nature and quantity of services to be required Regarding the commission paid to facilitators who assist non-Yamanashi license plate number holders to change their automobile registration to a Yamanashi or Mt. Fuji license number. 40 newly employed staff and 5 managing directors will conduct individual visits and free consultations, requesting those with non-Yamanashi automobile license plate numbers to change their registration. Furthermore, in conjunction with a project geared towards employment generation, the total amount of the staff's manpower expenses must make up 1/2 (and above) of the commission received. 2 Date and time for tender 11:00AM, August 31, 2010 3 Bureau in charge Plan Management Section, Tax Division, General Affairs Department, Yamanashi Prefectural Government 6-1 Marunouchi 1-chome Kofu-shi Yamanashi-ken 400-8501 Japan Tel:055-223-1386</p> <p>● 一般競争入札について 次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告に係る入札は、千九百九十四年四月十五日マフケシユで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係るものである。 平成二十二年七月二十二日</p> <p>山梨県知事 横 内 正 明</p> <p>1 一般競争入札に付する事項 件名及び数量 電子申告支援サービス等の提供に関する業務委託 一式</p>	
	<p>2 業務の特質等 入札説明書による。 3 契約期間及び履行期間 ア 契約期間 契約締結の日から平成二十五年十二月三十一日まで イ 履行期間 (社)地方税電子化協議会(以下、「地電協」という。)が指定する平成二十二年十二月のeLTAXサービス追加実施日から平成二十五年十二月三十一日まで 4 履行場所 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県総務部税務課 他 二 一般競争入札の参加資格 1 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第六百六十七条の四の規定に該当しない者であること。 2 平成二十二年年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等(平成二十二年山梨県告示第五百五号)の一に定める競争入札に参加することができる者であること。 3 この公告の日から入札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。 4 地電協のeLTAXベンダとして登録されている者であること。 三 入札手続等 1 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先 郵便番号四〇〇 八五〇一 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県 総務部 税務課システム管理担当 電話〇五五 二二三 一三八八 2 入札説明書の交付方法 この公告の日から平成二十二年八月二日(月)までの山梨県の休日定める条例(平成元年山梨県条例第六号)に定める県の休日(以下、「県の休日」という。)を除く毎日、午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで三の1の交付場所において交付する。 3 入札参加資格確認申請書の提出方法 この公告の日から平成二十二年八月十六日(月)までの県の休日を除く毎日、午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで三の1の場所に持参すること。 4 入札及び開札の日時及び場所</p>

平成二十二年八月三十一日（火）午後二時

山梨県甲府市丸の内一丁目九番十一号 山梨県庁 県民会館四〇四会議室

5 入札方法等

ア 立ち会い入札会を行う。郵送又は電送による入札は認めない。

イ 入札は履行概算期間（平成二十三年一月から平成二十五年十二月）の三十六月間の総額で行うものとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、「見積もった契約希望金額」の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札条件に違反した者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札、その他山梨県財務規則（昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」といふ。）第二百二十九条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

7 落札者の決定方法

規則第二百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

四 その他

1 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札保証金

免除

3 契約保証金

契約を締結しようとする者は、規則第百九条に規定する契約保証金を納付しなればならない。ただし、規則第百九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

4 契約書作成の要否

要

5 違約金の有無

有

6 前払金の有無

無

7 長期継続契約

無

この公告に係る入札の結果、落札者との間で締結することとなる契約は、山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成十七年山梨県条例第九十号）に基づく長期継続契約である。翌年度以降において当該契約に係る予算の減額又は削除があった場合は、当該契約を解除することができる。

8 その他

詳細は、入札説明書による。

Summary

- 1 Nature and quantity of the products to be procured
ASP services for eL-TAX (electronic declaration system for local taxes) 1 Set
- 2 Date and time for tender
2:00PM, August 31, 2010
- 3 Bureau in charge
System Management Section, Tax Division, General Affairs Department,
Yamanashi Prefectural Government 6-1 Marunouchi 1-chome Kofu-shi
Yamanashi-ken 400-8501 Japan Tel:055-223-1388

● 土地改良区役員の退任及び就任

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十六項の規定により、下山土地改良区から次のとおり役員が退任及び就任した旨届出があった。

平成二十二年七月二十二日

山梨県知事 横内 正明

一 退任

役職名	氏名	住 所	退任年月日
理事	望月悦之助	南巨摩郡身延町下山 二四九七	平成二十二年三月三十一日
同	石川 静男	同 六五一	同
同	望月 昇	同 五二四八	同
同	加藤 国広	同 二五四五	同
同	佐野 久	同 八八二〇	同

同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
雨宮 広一	遠藤 輝昭	山田 稔	石川 敏夫	向井正次郎	若林 仁	同	同	同	同	同
九八三四同	一八七六同	九〇八〇同	二三八一同	九二九二同	八八一三同	同	同	同	同	同

二 就任

役職名	氏名	住	所	就任年月日
理事	伊藤 隆利	南巨摩郡身延町下山	九二八四	平成二十二年四月一日
同	遠藤 喜門	同	一八九六	同
同	平山 義昭	同	二五七五	同
同	山内 惟治	同	八七六三	同
同	石川 今朝良	同	八九三八	同
同	松木 俊一	同	二三〇六	同
同	遠藤 摩木夫	同	八八一九	同
同	遠藤 友一	同	二五〇一	同
監事	望月悦之助	同	二四九七	同

同	木内 正美	同	五二四七同
同	同	同	同

● 開発行為及び公共施設に関する工事の完了について
 都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の許可に係る次の開発行為に関する工事及び開発行為のうち公共施設に関する工事は、完了した。
 平成二十二年七月二十二日

- 一 開発区域に含まれる地域の名称
 大月市富浜町鳥沢字奈賀多五六〇、五六一、五六三の四並びに字日月七二六、七二七、七三二、七三五の二の一部、七三六の一、七三六の二及び七三六の三の区域
- 二 公共施設の種類、位置及び区域

公共施設の種類	位置及び区域
道路	次の図のとおり

（「次の図」は省略し、その図面及び関係書類を富士・東部建設事務所及び大月市役所に備え置いて縦覧に供する。）

- 三 開発許可を受けた者の住所及び氏名
 大月市猿橋町殿上十五番地 佐藤葬祭株式会社 代表取締役 佐藤 剛

教育委員会

● 落札者の決定について

次のとおり落札者を決定した。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシユで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係るものである。
 平成二十二年七月二十二日

- 一 落札に係る役務の名称及び数量
 山梨県教育委員会教育長 松 土 清
 新山梨県立図書館情報システム構築業務 一式
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
 山梨県教育庁新図書館建設室 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号

三 落札者を決定した日
平成二十二年七月五日

四 落札者の氏名及び住所
日本電気株式会社甲府支店 山梨県甲府市相生二丁目三番十六号

五 落札金額
六千四百七十八万五千円

六 契約の相手方を決定した手続
総合評価方式に係る一般競争入札

七 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六第一項の規定による公告を行った日
平成二十二年五月六日

正 誤

ページ	段	行	誤	正
三三五	上	一	山梨県告示第九十二号	山梨県告示第九十二号 の二
四〇三	上	一	山梨県告示第二百十七号	山梨県告示第二百二十九号
四〇三	下	五	山梨県告示第二百十八号	山梨県告示第二百三十号
四〇四	上	二	山梨県告示第二百十九号	山梨県告示第二百三十一号

平成二十二年七月一日山梨県告示第二百十号（道路の供用開始）

四〇四 上 終わりから八 山梨県告示第二百二十号 山梨県告示第二百三十二号

平成二十二年七月五日山梨県告示第二百一十一号（電線共同溝を整備すべき道路の指定）

四二一 上 一 山梨県告示第二百三十一号 山梨県告示第二百三十三号

平成二十二年七月一日山梨県告示第二百十八号（家畜等の移動を禁止する区域の指定）

平成二十二年七月一日山梨県告示第二百十九号（道路の区域変更）

発行者 山梨県 甲府市丸の内一丁目六番一号
印刷所 (株)サンニ子印刷 甲府市北口二丁目六番